

寄宿舎のしおり

目次

寄宿舎の生活について	p. 1
寄宿舎生活についてのお願い . . .	p. 2
1 日の生活	p. 3
おもな年間の行事	p. 4
寄宿舎生活に必要な準備品	p. 5
舎生の約束	p. 7

佐賀県立唐津特別支援学校

唐津市山本 788 番地 12

TEL 0955-78-2394 (学校)
0955-78-2954 (寄宿舎直通)
FAX 0955-70-3350

寄宿舎生活について

保護者のみなさんの中には、お子さんの初めての集団生活に不安を感じておられる方もいらっしゃると思います。寄宿舎では、家庭と同じように温かい心づかいや楽しい団らんが実現できるように、なごやかな雰囲気の中でお互いが励まし合い、助け合いながら子どもたちがたくましく育つような支援や指導に努めていきます。

また、1年間の寄宿舎生活が豊かなものとなるように、子どもたち一人一人に対してライフサポートプラン（生活支援計画）を作成します。

（１）こんな子どもに育ってほしい

寄宿舎では、小学部から高等部までの子どもが、助け合いながら楽しい生活を送ることができるように、こんな子どもに育ってほしいと願っています。

- 自分の身の回りのことを自分でできる子ども
- 人との豊かなかかわりを持つことができる子ども
- 楽しみを持って生活することができる子ども



（２）こんな生活を送ってほしい

充実した寄宿舎生活と卒業後も健康で豊かな社会生活を送ってほしいと願っています。

- ゆとりを感じ、くつろげるような生活
- 規則正しい生活をとおして基本的生活習慣が身に付くような生活
- 行事や活動をとおして、個性が発揮できるような生活
- 仲間たちのことを思いやり、助け合えるような生活
- 遊びや趣味に取り組むなど、楽しめるような生活

寄宿舎生活における目標

- ① 一人一人がゆとりと、くつろぎのある生活が送れるようにする。
- ② 一人一人がやさしく、思いやりの心でお互いに励ましあいながら楽しい生活が送れるようにする。
- ② 一人一人が生活を整えながら、自立的・主体的な生活が送れるようにする。

寄宿舎生活についてのお願い

(1) 帰省・帰舎について

- ①欠席や遅刻の連絡は、寄宿舎へ8時20分までにお願いします。
- ②週始めの開舎日は、7時30分に寄宿舎を開けますので、7時30分以降に帰舎をお願いします。
- ③帰省・帰舎・来舎の際には、必ず舎務室で受付をしてください。
- ④帰省・帰舎の方法は、家庭・学級担任・寄宿舎担当の三者で十分に話し合い、週途中の帰省も含めて、一人一人に合ったものを考えていきます。
- ⑤社会的自立に向けて、単独帰省・帰舎を認めています。なお、単独帰省・帰舎は実施要項により手続きが必要です。
- ⑥学校休業日の前日は、帰省日となります。帰省日の迎えは18時までにお願いします。また、終業式・修了式と土・日曜日が帰省日の場合は17時に閉舎します。
- ⑦課業日（開舎時）に荒天等により避難情報(レベル3)が発令された場合、その他舎生に危険が及ぶと考えられる場合は、原則帰省依頼をします。

(2) 病気と治療について

- ①お子さんが病気（体調不良）・怪我等された場合や、医師の指示によっては家庭での療養をお願いすることもあります。
※熱が37.5度以上の場合や重い発作、出席停止となる疾病の疑いがある症状がある場合は、ご家庭へ連絡し、お迎え・通院をお願いしています。



- ②寄宿舎からの通院は緊急の場合に限ります。その際の通院はタクシー（保護者負担）を利用します。

(3) 舎費について

- ①舎費は毎月1000円となっており、在籍中は徴収させていただきます。

(4)

- ①保護者会総会や夏まつり、入舎説明会等には、ご参加をお願いします。
- ②始業式・終業式・修了式当日は、学級での懇談が予定されますが、その前後に寄宿舎担当とも生活の様子について十分に話を行ってください。
- ③電話の取り次ぎ時間は、急用でなければ7時30分から21時の間にお願いします。

1日の生活

時 間	主 な 活 動	活 動 内 容
6:40～	起 床 洗 面 身 支 度 掃 除	・ 寝具の片付け、着替え、洗面、排泄などをすませる。 ・ 部屋ごとに掃除をしたり、全体で廊下掃除をしたりする。
7:45～	朝 の 会	・ 食堂に入り、舎生会役員の進行で「朝の会」を行い、行事連絡や誕生者の紹介等をする。
7:50～	朝 食	・ 各自で配膳し、部屋のグループごとに食事をする。
8:20～ 8:40～	登校準備 登 校	・ 歯磨き、排泄等をすませて登校準備をする。 ・ 時間を見て登校する。
8:40～	学 校	
14:30 (月曜日のみ中) 15:10 (小) 15:30 (中・高)	下 校 お や つ 入 浴 自由時間	・ 部屋ごとにおやつを食べたり、入浴をしたりする。 ・ 個人の時間（学習・趣味・遊び等）、又は部屋活動の時間（外出・散歩・おやつ作り等）として過ごす。
17: 25～	夕 食	・ 各自で配膳し、部屋のグループごとに食事をする。 ・ 当番で食堂掃除をする。
18:10～	入 浴 自由時間 掃 除	・ 歯磨きをすませて入浴、洗濯をする。 ・ 学習やテレビ、ダンス等好きなことをして自由に過ごす。 ・ 当番で風呂掃除をする。
～22:00	就 寝	

おもな年間の行事

月	行事	内容	備考
4 月	始業式	保護者懇談（在校生）	寄宿舎担当と懇談をお願いします。
	入学式	保護者懇談（入学生）	
	寄宿舎保護者会役員会 寄宿舎保護者会総会	総会準備 事業・会計報告及び役員選出等	PTA 総会后、寄宿舎で行います。
5 月	保護者個人懇談（学校）	個別の教育支援計画	寄宿舎担当も参加する場合があります。
6 月	保護者参観日	公開授業	
7 月	寄宿舎夏まつり	舎生と職員と一緒に企画します。	お子様と一緒に楽しみ下さい。
	終業式		寄宿舎担当との懇談
8 月	支援会議	小１・小４・中１・高１・転入生対象	寄宿舎担当も参加します。
	家庭訪問		学校担任・寄宿舎担当と一緒にいきます。
9 月	始業式 寄宿舎入舎説明会	次年度の入舎説明	入舎希望者は必ず参加をお願いします。
11 月	次年度入舎願提出		
12 月	寄宿舎ふゆまつり	舎生と職員と一緒に企画します。	
	終業式		
	次年度入舎内定通知		
1 月	始業式		寄宿舎担当との懇談
	寄宿舎保護者会役員会	一年間の振り返り	
2 月～3 月	保護者個人懇談（学校）		寄宿舎担当も参加する場合があります。
3 月	寄宿舎お別れ会	舎生と職員と一緒に企画します。	
	卒業式		
	次年度入舎決定通知		
	修了式		懇談

寄宿舎生活に必要な準備品

(1) 個人で必要な持ち物

① 寝具類

- ☐ 布団上下一組、毛布、タオルケット（季節・体に合ったもの）
- ☐ 掛け布団カバー、シーツ
- ☐ 枕、枕カバー
- ☐ パジャマ（季節・体に合ったもの、着やすいもの）

* 寝具類は、季節に合わせ、帰省日ごとに確認して増減してください。

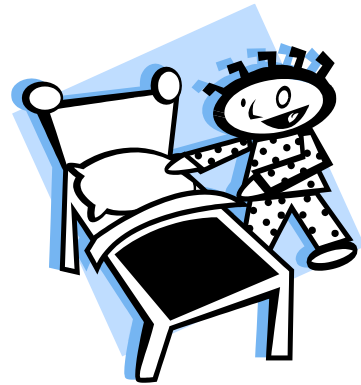
* 夜尿のあるお子様は夜尿マット（大人用）やシーツ類、パジャマなど多めに準備してください。

* カバーやシーツは取り外しのしやすいものを用意してください。

* 布団カバー・シーツ類は随時、家庭で洗濯をしてください。

* 電気毛布や電気ストーブの持ち込みはご遠慮ください。

* 長期休業期間（夏・冬・春）は舎内の大掃除や消毒を行いますので、寝具類などの荷物はお持ち帰りください。



② 衣類

- ☐ 上下衣類、下着類、靴下（3～4組程度）



* 季節に応じて増減してください。汚しやすい人は多めにお願いします。

* 服は一人で着脱がしやすいもの、洗濯機にかけられるものを用意してください。

* 帰省・帰舎日ごとに必ず衣類の整理、補充、記名の確認をお願いします。

* 持ち帰った洗濯物は家庭で洗濯を済ませて持ってきてください。

③日用品

☐ 洗面道具

(洗面器・コップ・歯ブラシ・歯みがき粉・シャンプー・石鹸かボディーソープ)

☐ タオル (3 枚)

☐ 入浴用洗体タオル (1 枚)

☐ バスタオル (必要に応じて)

☐ ハンカチ (3～4 枚)

☐ 箱ティッシュ、ポケットティッシュ

☐ おやつ用コップ

☐ ハンガー (必要に応じて)

☐ 洗濯用洗剤

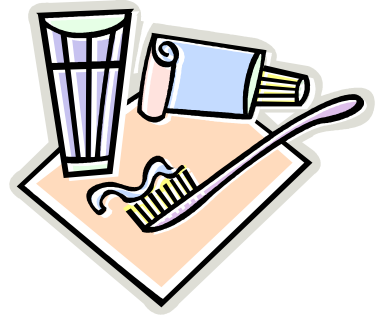
☐ 洗濯用のカゴ又はバケツ

☐ 舎内用スリッパ (音のしないかかとの低いもの)

☐ 傘

☐ 雑巾每学期 2 枚

☐ 緊急時の避難用袋 (水 1 本・本人が食べられるもの 2 食分)



* 持ち物や衣類等にはすべて記名し、帰省・帰舎の際には点検補充をお願いします。

* 必要のない物・貴重品・危険物は持たせないようにしてください。

(注1) 携帯電話・スマートフォンは単独帰省・帰舎を行う児童生徒のみ、持ち込みを許可しています。なお、学校・寄宿舍内での使用は決まり上、行えません。

(注2) 余暇に必要な物の持ち込みについては、部屋担当にご相談ください。

④薬について

◎氏名・日付・時間(朝夕等)をはっきり記入し、透明チャックシール袋に入れて曜日ごとに下敷きに貼り付け、薬ファイルに入れてください。

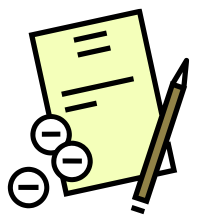
* 「服薬支援の実施依頼書」および、薬局から出される薬の説明書を提出していただきます。薬の種類が変更された場合も再度提出をお願いします。

服薬の量や期間のみが変更になった場合は、朱書きでの変更で構いません。

* 医師の処方箋が無いもの(市販薬など)は、県の取り決めによって服薬することができません。(突発的なもの・・・風邪薬・塗り薬などについても同様です)

* 保健室にあるような外用薬(軟膏やシップ、虫刺され薬など)は、寄宿舍にもあります。

* 発作(てんかん、ぜんそくなど)のあるお子さんで、発作時に座薬、吸入、内服の必要がある場合、別に「緊急対応【座薬・吸入・内服】実施依頼書」と「医師の指示書」が必要です。学校へ提出されていれば寄宿舍へ再度提出される必要はありません。



舎生の約束

1. 友だちを大切にします。
2. 元気よくあいさつをします。
3. 言葉づかいに気を付けます。
4. 食事や入浴、就寝などの時間を守ります。
5. 自分のものには名前を書きます。
6. みんなで使うものは大切にします。
7. 人のものは使いません。物のやりとりはしません。
8. 舎務室、舎監室、他の部屋には用件を伝えて入ります。
9. 学校の時間中、寄宿舍へ入るときは舎務室の先生に用件を伝えます。
10. 下校後、学校へ行くときは棟の先生と舎務室の先生に用件を伝えます。